

平成 31 年度事業方針

会長 山川智之

平成 31 年度は新たな年号となる節目となる年度となります。新たな時代には希望と不安があるものでありますが、よき時代となるようにするのはその時代に生きる者の役割であると思います。奇しくも、今年度は新たな組織を立ち上げや府士会員の代表である代議員制の実施、市区町村理学療法士会の設立とともに、学術面では昨年度立ち上がりました一般社団法人大阪府理学療法士会生涯学習センターの本格的な活動に支援を行っていくこととなりました。これは、府士会の新たな時代の幕開けとなることを意味しております。つまり、この時代を担うのはこの時代を生きる府士会員の皆様方の大きな役割であることを自覚していただきたいと願っております。今、府士会には地域包括ケアシステムの一環として地域ケア会議や介護予防事業への参加など、各市区町村の行政から依頼が多く寄せられております。さらに、学校保健に関わる事業も含めて各地域の依頼はその地域の理学療法士に活躍していただくことが重要となっております。2020 年に東京でのオリンピック・パラリンピック、2025 年には大阪の地での EXPO 2025～いのち輝く未来社会のデザイン～が開催されます。今後は府士会員の役割がより大きなものとなることが予想されます。今年度が将来へつなげる先駆けの年度と位置づけをしております。

公益事業 1 「理学療法により府民の医療、福祉、介護及び健康保持に寄与する事業」は、介護技術講習会や公開講座の開催により府民や他職種の方々への還元を行う事業であります。また大阪マラソンでの車いすランナーへのサポートを始め、障がい者スポーツ大会などでの障がい者の活動や参加への支援を行う事業を加えるとともに、バリアフリー展でのブース出展や研修会を行う事業に取り組んで参ります。これらは、理学療法（士）の正しい技術や情報を適切に府民や障がい児、障がい者の関係者の方々に届ける重要な事業であると考えております。また難病相談会も従来通り実施して参ります。

公益事業 2 「理学療法に関する普及・啓発を行う事業」では、ホームページによる社会への情報提供だけでなく大阪府・大阪市など行政関係、高校生や進路指導の先生方にポスターやチラシなどの活用により広報を行って参ります。機関紙「まっ、よんでみて」は各障がい者団体とも連携を図り長きにわたり府士会と地域とを結ぶ役割を持つ事業であり、全国都道府県士会で 7 月に開催される理学療法週間イベントを府士会では広報部にて開催して参ります。

公益事業 3 「理学療法の医学的研究を行う事業」は、第 31 回を迎える大阪府理学療法学会大会や近畿理学療法学会大会では、若手理学療法士の研鑽・登竜門として役割にとどまらず、本格的な学術大会として活性して参ります。また、来年度には近畿理学療法学会大会が大阪にて開催されますのでその準備を行って参ります。

公益事業 4 「理学療法の質の向上及びリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業」では、(一社)大阪府理学療法士会生涯学習センターへの支援により府士会員の生涯

学習の促進を進めて参ります。また、地域包括ケアシステムに呼応した needs のある地域包括ケア推進リーダーや介護予防推進リーダーの導入研修やアドバンス研修の開催により地域社会の要請に応えるための事業であります。より多くの府士会員には、この大きな時代の潮流を受け止めていただき推進リーダーを取得していただきたいと考えております。

その他会員向けの事業は、障がい者スポーツ大会などへのサポートスタッフのスキルアップやミドルマネジメント講習会、また、医療報酬や介護報酬の重要な改定などの情報を提供する研修会を行って参ります。リカレント教育、会誌と府士会ニュースの発行を継続的に行って参ります。また従来、会長諮問委員会でありました災害対策委員会を格上げして災害対策部として、今後も大阪 J R A T とともに毎年たび重なる災害や予期される災害への対策・対応を行なって参ります。さらに、学校保健活動委員会も従来通り活動を続けて参ります。

個々の事業の詳細は総会資料を熟読いただき、総会での活発なご審議、ご提案をお願いいたします。

平成 31 年度事業計画

公 1 理学療法により府民の医療、福祉、介護及び健康保持に寄与する事業

1) 介護技術講習会に関する事業

大阪府民（以下、府民）ならびに介護事業に関わる他職種の方々に、介護技術の提供を行う。高齢者介護の問題の解決や支援のために、理学療法士が府民へ還元できる介護技術講習会の開催を推進する。なお、開催は1支部あたり2カ所を想定し、計8カ所の開催を予定している。

- (1) 一定の技術提供が出来るように府士会で作成した講習会テキストを使用し、講師間調整会議を開催する。
- (2) 定員 400 人規模の企画・募集を行う。
- (3) 「介護技術向上月間」のキャッチコピーを設け、広報の一元化をして他職種（介護職）ならびに府民、会員へ効果的に認知度を高める。
- (4) より公益性の高い事業となるべく、大阪府ならびにすべての開催会場元の地方自治体等の後援名義使用許可を取得できるよう努力する。
- (5) 関係団体と協力して公益性の高い事業を目指す。
- (6) 介護技術講習会の開催と支援を行う。

事業番号：101 担当：公益事業部

2) 市民公開講座に関する事業

大阪府民を対象に各自治体と連携し、理学療法（士）の啓発、地域住民の疾病予防と健康増進・維持に理学療法の知識・技術で貢献することを目的に公開講座を開催し、実施に向けて支援を行う。

- (1) 地域住民へ理学療法の啓発活動を行う。
- (2) 自治体との連携強化を考え、地域住民の健康増進や維持に貢献する講座の企画・実施を行う。

事業番号：102 担当：公益事業部

3) 障がい児の保健・福祉活動に関する事業

大阪府域の障がい児（者）に関わる理学療法士および関係職種を対象に肢体不自由児に関する研修を行う。

また、理学療法士および関係職種との情報共有・情報交換、ネットワーク促進を図ることを目的として事例検討会を行う。これに付随した形で「小児理学療法実態調査」として、大阪府域の障がい児および理学療法の動向調査のためのアンケートを引き続き実施する。

事業番号：103 担当：公益事業部

4) 介護予防事業への応援参加に関する事業

各市区町村から依頼のあった介護予防事業への部員の派遣及びサポートを行う。

事業番号：104 担当：地域包括ケア推進委員会

5) 府民への保健・福祉に関するサービスの推進に関する事業

(1) 地域包括ケアシステムにおける市区町村の活動に対し協力できる施設の把握とその連絡網の作成を行う。また、その連絡網を基に市区町村との連携を図る。

(2) 地域包括ケア推進リーダー及び介護予防推進リーダー登録者の名簿作成およびメーリングリストの作成を行う。また、地域ケア会議への部員の派遣及びサポートを行う。

事業番号：105 担当：公益事業部

6) 大阪マラソンケアステーションに関する事業

2019年度の第9回大阪マラソンにおいて車いすランナーに対するレース後のサポートを目的に事業を行う。

事業番号：106 担当：公益事業部

7) バリアフリー展への参加に関する事業

理学療法士及び理学療法の普及のため、「第25回高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展『バリアフリー2019』」において、以下の事業を実施する。

(1) 2019年4月18日(木)から20日(土)の3日間、ブースを設置してリハビリテーション相談を実施する。

(2) 2019年4月20日(土)に大阪府民および来場者を対象に研修会を実施する。

事業番号：107 担当：公益事業部

8) 重症児(者)の支援における介助技術講習会に関する事業

重症心身障がいのある子どもと大人に関わる関係職種向けに介助技術の講習会を開催する。総論と各論として2日間の講習会とする。重症心身障がいのある子どもと大人に関わる関係職種30名を対象として、生涯発達支援のための介助理念/技術の獲得を目的とし、講義と実技で構成する講習会を行う。小児理学療法士の知識と技術を生かし、重症児(者)に関わる関係職種の方々に介助技術を伝達することにより、より良いケア環境が作られることが期待される。

事業番号：108 担当：公益事業部

9) 各種障がいスポーツ大会におけるフィジオルームの開設・運営に関する事業

(1) 大阪府障がい者スポーツ大会・車いすテニストーナメント・アンプティサッカートーナメントの参加選手へのメディカルサポートを実施する。

(2) 府士会員を対象にサポートスタッフを募り、フィジオルームの運営を行う。

事業番号：109 担当：公益事業部

10) 「障がい児（者）のための運動レクリエーション」の開催に関する事業

大阪府域の障がい児（者）と家族を対象とした運動レクリエーションの場を設け、その振興及び対象者との交流を図る。

事業番号：110 担当：公益事業部

11) 第8回発達系理学療法シンポジウムの開催に関する事業

本シンポジウムは大阪府域の関係職種および関係団体とのネットワーク・チームワーク作りを強化することを目的とする。参加対象は理学療法士及び関係職種とする。テーマを決定し、テーマに基づいた講演及び様々な立場からの話題提供に基づいたシンポジウムを行い、理学療法士の役割について議論する。

事業番号：111 担当：公益事業部

12) 大阪府理学療法士会パンフレットの作成に関する事業

大阪府理学療法士会のパンフレットを作成する。バリアフリー展での配布や市民公開講座での配布を想定し、A3×2枚（8ページ）のパンフレットを作成する。発行部数は5,000部とする。パンフレットの内容について見直しや修正に関する検討を行い、常に正しくわかりやすい情報を会員や府民に提供をする。

事業番号：112 担当：広報部

公2 理学療法に関する普及・啓発を行う事業

1) ホームページによる広報に関する事業

ホームページでの広報活動のあり方を検討しながら、広く府民に対して社会における理学療法士の役割をPR出来るようにする。また、府士会員が活用しやすいホームページづくりを行う。

事業番号：201 担当：広報部

2) 府民への理学療法（士）啓発に関する事業

理学療法週間に関するポスター及びチラシを作成し、府民へ理学療法並びに理学療法士の啓発を行う。

(1) 大阪府域の行政関係施設にポスターの掲示やチラシの設置の協力を依頼する。

(2) 大阪府域の高等学校へポスター掲示の協力依頼と府士会パンフレットを送付する。

事業番号：202 担当：広報部

3) 機関紙「まあ、よんでみて」発行に関する事業

各障がい者関係団体との連携を図り、活動内容や地域で活躍している理学療法士等の具

体的な活動内容などの情報収集を行い、府士会員や府民に紹介するなど、府士会と地域とを結ぶ情報誌（機関誌）を編集、発刊する。

事業番号：203 担当：公益事業部

4) 理学療法（士）の啓発イベントに関する事業

対象年齢・性別を問わず不特定多数の人々が集まるショッピングモールなどで多くの府民に対して啓発イベントを関連部局と合同で実施する。内容は体力測定、リハビリテーション相談、啓発パネルの展示などを行う。

事業番号：204 担当：広報部

公 3 理学療法の医学的研究を行う事業

1) 大阪府理学療法学会に関する事業、近畿理学療法学会に関する事業

(1) 理学療法の医学的研究を行う事業として第 31 回大阪府理学療法学会を開催する。

① 学会開催に関する運営準備および広報を行う。

② 学会開催中の運営を行う。

(2) 近畿理学療法学会に対し、会員数に相応する分担金を拠出する。

事業番号：301 担当：財務部

公 4 理学療法の質の向上及びリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業

1) 研修会・講習会の開催に関する事業

府士会員の生涯学習として研修会を開催する。

事業番号：401 担当：財務部

2) 地域包括ケアシステム構築に関する事業

2025 年度までに構築が推進されている地域包括ケアシステムにおいて、急性期、回復期、生活期における理学療法士の役割及び必要性を府士会員、他職種に対して理解を深めることを目的に以下の事業を実施する。

(1) 理学療法士・地域包括支援センターの介護支援専門員等に対し、地域ケア会議における多職種連携の重要性や介護予防における理学療法士の役割と必要性について、理解を深めることを目的とした講習会を開催する。

(2) 介護予防推進リーダー導入研修及び地域包括ケア推進リーダー導入研修(各 2 回) を開催する。

(3) 介護予防推進リーダー及び地域包括ケア推進リーダーアドバンス研修を開催する。

(4) 地域包括ケアシステムでの府士会員のネットワーク作りを行う。

事業番号：402 担当：地域包括ケア推進委員会

他 1 会員の資質向上を図る事業

1) 新人教育プログラム研修会に関する事業

新人教育プログラムに関する研修会を開催する。

事業番号：501 担当：財務部

2) 臨床実習指導者の育成に関する事業

府士会員に臨床実習指導者研修会を開催する。

事業番号：502 担当：財務部

3) 大阪府障がい者スポーツ大会・大阪国際車いすテニストーナメント・アンプティサッカーのフィジオルームの開設に伴うサポートスタッフに対するスキルアップ講習会に関する事業

サポートスタッフのスキルアップのために講師を招き技術指導を行う。

事業番号：503 担当：公益事業部

4) マネジメント講習会に関する事業

会員数の増加、職域の拡大に伴い働き方や立場に多様性がでてきている。各自が担っている立場でリーダーシップを発揮し、円滑にマネジメントを行う一助となる研修会（年1回）を開催し、個々のマネジメントスキルを高めると共に会員同士の交流を深める。

事業番号：504 担当：医療・介護保険部

他 2 会員の相互扶助を図る事業

1) 府士会ニュースの編集及び発行に関する事業

(1) 府士会活動及び府士会が主催、共催する学術集会案内を掲載する。

(2) 年6回の発行を行う。

事業番号：601 担当：広報部

2) 診療・介護報酬の情報提供に関する研修会事業

診療・介護報酬に関する情報を会員へ提供することを目的とし、研修会の開催、ホームページ掲載やメルマガ配信などを行う。

研修会は年1回開催し、ホームページ掲載やメルマガの配信は適宜行う。

事業番号：602 担当：医療・介護保険部

3) リカレント教育に関する事業

出産・育児等で一時離職した理学療法士の復職支援及び職域変更（海外からの帰国者を含む）にかかるキャリア維持を目的に、必要な知識や技術を身につけ再び臨床に復帰するための支援を行う。

事業番号：603 担当：総務部

4) 理学療法士のための積立保険に関する事業

加入者の住所変更、銀行口座変更、一時金支払請求などの事務手続き代行及び年末控除証明書の発送作業を行う。

事業番号：604 担当：総務部

5) 新卒者理学療法説明会(新人入会ガイダンス)に関する事業

新卒者及び未入会者に対して総務部、財務部、生涯学習センター研修理学療法教育部より府士会における各部の説明を行い、入会を促す。

事業番号：605 担当：総務部

6) 府民からの医療・介護・福祉・健康増進に関する相談対応事業

- (1) 電子メールを通じての府民からの相談に対応する。
- (2) 4支部が開催する市民公開講座などの会場において、市区町村士会の協力の下、府民からの相談に応じる。
- (3) 府民、府士会他局・部の事業（共同事業も含む）、その他の団体からの相談員・講師派遣の依頼に協力する。

事業番号：606 担当：公益事業部

7) 理学療法に関する調査事業

府士会員に対して理学療法の普及と現状に関する調査を行う。調査方法は、理事会、各部、委員会からの希望調査内容を検討・調整し、府士会員に対して必要に応じて Web アンケートを実施する。実施時期については、理事会、各部、委員会と調整のうえ決定する。

事業番号：607 担当：総務部

8) 年報作成と資料収集に関する事業

公益法人としての社会的活動、講習会、研修会、学会、レクリエーションなどの、各部、各委員会の事業内容を把握し、詳細に記録する。これを年度毎にまとめた年報として作成、保管し、記念誌の基礎資料とする。

事業番号：608 担当：総務部

9) 学術大会運営のための支援に関する事業

(1) 大阪府理学療法学会大会の支援を行う。

(2) 大阪府理学療法学会大会運営に関する学会備品管理の支援を行う。

事業番号：609 担当：財務部

10) 役員選挙の管理に関する事業

(1) 代議員選挙（2020年1月告示、3月投票予定）を行う。

事業番号：610 担当：選挙管理委員会

11) 各種表彰者の推薦に関する事業

大阪府医療功労賞、日本理学療法士協会賞などの表彰候補者を府士会員から選定または推薦し、理事会に報告する。

事業番号：611 担当：表彰候補者推薦委員会

12) 臨床実習教育基準に関する事業

臨床実習教育基準についての情報収集とその周知を行う。

事業番号：612 担当：財務部

13) 資料の管理に関する事業

講習会、研修会、その他の府士会活動の記録・資料を整理、保管するとともに、それらの資料の閲覧・貸し出しを行う。また、府士会保有の資料を有効利用できるように努め、府士会活動と会員の学術技能向上に役立てる。

事業番号：613 担当：総務部

14) 新年互礼会の開催に関する事業

関係職能団体、関係行政機関担当、賛助会員並びに会員相互関係の構築を目的とした互礼会を開催する。

事業番号：614 担当：総務部

15) 非常勤求人情報システムの管理・運営に関する事業

府士会員の妊娠・出産・急病・長期療養などの場合の非常勤理学療法士の求人・求職に関する管理を行う。

事業番号：615 担当：総務部

16) 公益社団法人の組織管理に関する事業

(1) 組織管理に関する事業

- ①公益社団法人として必要な各種規程の管理を行う。
 - ②公益社団法人に関する情報提供及び説明を行う。
 - ③府士会の公益事業に関する把握と調整を行う。
- (2)組織力向上に関する事業
- ①表彰候補者を選定するための役員業績評価の管理を行う。
 - ②組織率向上のための調査と対策の検討および実施をする。
- (3)市区町村士会活動の推進及び支援を行う。

事業番号：616 担当：組織部

17) 管理者ネットワークに関する事業

(1)地域包括ケアシステム構築に向けて都道府県士会の役割が重要になっている。そのために管理者同士が強いつながりを持ち、リアルタイムに必要な情報交換ができるようにする必要があるので、そこで管理者ネットワーク構築のための研修会を年2回開催し、参加者を巻き込んでネットワーク化を図っていく。

事業番号：617 担当：医療・介護保険部

18) 学校保健活動に関する事業

(1)堺市立小中学校の学校健診の補助として理学療法士を派遣し運動器機能予備調査を行う。

- ①登録講座を年2回開催する。
- ②出務者の公募をメールマガジンにて行い、出務の調整を行う。
- ③出務者に対する事前説明会及び報告会を開催する。

(2)堺市立小中学校の運動器検診の結果を受け、運動指導が必要な児童生徒に対し、その保護者が運動指導を希望する学校へ、学校医の指示のもとに理学療法士を派遣する。

(3)運動器障害やスポーツ障害の予防に関する講義の開催を希望する堺市立の小中学校に対して、理学療法士を派遣する。

(4)運動器機能予備調査、運動指導、運動器に関する講義の実施に向けて、堺市の医師会、学校医会、臨床整形外科医会、堺市教育委員会との打合せを行う。

事業番号：618 担当：学校保健活動委員会

19) 災害に関する対策準備と支援者の養成、発災時の事務的対応と支援に関する事業

- (1)大阪 JRAT に関する活動を行う。
- (2)大阪府災害福祉広域支援ネットワークに関する活動を行う。
- (3)（公社）日本理学療法士会および近畿ブロックとの連携を行う。
- (4)災害支援者の養成と災害に関する事務機能強化、災害訓練への参加、発災時の支援活動を行う。

法人会計

1) 府士会運営の支援に関する事業

- (1) 会員異動に関する業務を行う。
- (2) 理事会、定期総会、部長会議、その他諸会議の準備と運営を行う。
- (3) 学術奨励賞表彰に関する準備を行う。
- (4) 議案書、議事録、会議資料の作成と保管を行う。
- (5) 公文書、申請書、報告書の発行と保管を行う。
- (6) 府士会ニュース、刊行物などの発送業務を行う。
- (7) 府士会刊行物、事業年報、各種資料の保管を行う。
- (8) 儀礼、慶弔対応を行う。
- (9) 事務所、事務職員、アルバイト職員の管理を行う。
- (10) 協会との事務連絡を行う。

事業番号：701 担当：総務部

2) 会長活動に伴う業務管理に関する事業

- (1) 全国及び近畿ブロック理学療法士会に関連する諸会議参加の管理を行う。
- (2) 関連団体との交流などの管理を行う。

事業番号：702 担当：財務部

3) 役員の実行に伴う業務管理に関する事業

- (1) 理事会開催の管理を行う。
- (2) 総会、学会、部会などへの出席の管理を行う。
- (3) 他団体との交際の管理を行う。

事業番号：703 担当：総務部

4) 局・部運営に伴う業務の管理に関する事業

- (1) 局及び部会議の開催に関する管理を行う。
- (2) 府士会以外の諸会議への出席に関する管理を行う。
- (3) 新事業や新委員会発足に関する管理を行う。

事業番号：704 担当：財務部

5) 財務管理に関する事業

- (1) 会計業務委託センターと連携を取り財務管理を行う。
- (2) 年間予算の作成及び各部支出状況の管理を行う。
 - ① 予算・決算に関する事業を行う。

②会費徴収（未納者率の減少）及び事業収入に関する事業を行う。

③事業費、管理費の支出などに関する事を行う。

④流動資産の管理に関する事を行う。

⑤固定資産の維持、管理に関する事を行う。

⑥長期計画に基づく財産基盤の拡充に関する事を行う。

⑦支給規則の遵守に関する事を行う。

事業番号：705 担当：財務部

6) 市区町村士会運営の支援に関する事業

(1) 市区町村士会に対し、会員数に相応する助成金を拠出する。

事業番号：706 担当：財務部